

11月 道教委との賃金交渉へ みなさんともにたたかきましょう！ 月例給引き上げ・一時金は期末手当へ・「現給保障」継続・ 「希望者全員の再任用」実現・退職手当削減許さない！



道高教組札幌支部
(札幌市中央区大通西12丁目
北海道高等学校教職員センター
3階)
TEL 011-271-5875
FAX 011-271-5895

【道人事委員会勧告の主な内容】

- ①月例給：民間より、0.13%低いので、給料表を引き上げる。初任層1,000円、その他400円。
- ②ボーナス：0.10月引き上げ4.40月にする。再任用は0.05月引き上げ2.3月とする。配分は勤勉手当へ。
- ③実施時期：①②ともに、2017年4月1日から。
- ④仕事と家庭の両立のため、子育て支援のとりくみ着実にすすめ、家族の介護を支援するとりくみを行う。
- ⑤長時間労働抑制のため、適切な勤務時間の把握や、事務処理業務、部活動指導業務の負担軽減などの具体的とりくみを検討・実施する。

【内閣人事局が退職手当見直しを提案】

- ◎4月：人事院が退職給付水準の見直しの見解を示す。(「78、1万円の削減」)
- ◎8月：内閣人事局が「公務労組連絡会」に「手当見直し」を提案。
- ◎現在、中央レベルで交渉中

道人事委員会は10月6日、道職員・教職員の給与等に関する勧告を道知事と道議会議長に行いました。その主な内容については、別表の通りです。月例給を平均0.13%引き上げ、期末勤勉手当はこれまでの4.3月から0.1月分引き上げ4.4月とする等です。勧告通り実施されることになれば、平均年収で4.5万円増となる、4年連続の引き上げとなります。これらの勧告は、私たちの粘り強い運動とみなさんから寄せられた「賃金等改善署名」の力です。

さらには「賃金等改善署名」の力です。しかしながらこの程度の改善では、生活物価の相次ぐ値上げや40代以降は現給保障の経過措置期間のため実質賃金改善がないことを考えると、

また、今年度退職者の来春4月以降は、無年金期間が3年となり、再任用問題は一層深刻です。国は一昨年12月に「再任用義務化」方針を決定しました。これまでも年金支給までの任用は「使用者の義務」でしたが、ほぼ希望者全員が再任用されている道職員に比べて、教職員は、未だ希

私たちが道職員・教職員が安心して子ども・父母・地域・道民のために仕事に打ち込むことができるよう改善されるよう、道教委交渉とともにたたかきましょう！

また、全道で働く臨時・非常勤職員の中には、正規職員と同じ業務を行っているにもかかわらず、待遇に大きな差があり、またもな生活を保障する賃金の引き上げや雇用の安定について改善することが求められています。

また、全道で働く臨時・非常勤職員の中には、正規職員と同じ業務を行っているにもかかわらず、待遇に大きな差があり、またもな生活を保障する賃金の引き上げや雇用の安定について改善することが求められています。

「知事・教育長」宛 「賃金・労働条件改善署名」に協力ください！

道高教組札幌支部
道高教組札幌支部
道高教組札幌支部

氏名	〒	〒
〒	〒	〒
〒	〒	〒

生活改善には程遠い引き上げ額です。また、ボーナスは0.10月分(再任用0.05月)を引き上げる勧告としましたが、全てを勤勉手当に配分するよう勧告しており、成果主義を推し進めるものです。

また、全道で働く臨時・非常勤職員の中には、正規職員と同じ業務を行っているにもかかわらず、待遇に大きな差があり、またもな生活を保障する賃金の引き上げや雇用の安定について改善することが求められています。



解散総選挙に思う 子どもたちに恥じない選択と行動を 教育費の負担をいっまで増やしてきたのは誰だ！

この『はばたき』が届くのは投票日直前であろう。このタイミングでの「つびやき」ではあるが、前号の続きにお付き合いいただいた。前号で「所信表明も代表質問しないで冒頭解散するならば、不道徳でさえある。『自分が得をするなら何をやっていい』というところにほかならない。」と書いたが、残念ながらそのようになっちゃった。「冒頭」解散の理由はいまだに説明されていない。誰も「やはり…あれか？」と思うほかない。

それにしても、これほど「教育無償化」が取り上げられる選挙があったらどうか？それだけ教育費の負担が国民に重くのしかかっているということの反映にほかならないし、私たちはそれを目の当たりにしてきた当事者でもある。

今年2月、NHKが放送した『見えない貧困〜未来を奪われる子どもたち』のラストシーンを思い出す。奨学金という名の国の教育ローンの現実を前に、教師になるための大学進学を断念する高校生が、笑顔で夢を描く「奨学金」のチラシを見て、「なに笑とこんねん」「こんなくそみたいな社会変えてやる」とつぶやく姿である。いったい誰がここまで子どもと若者を追い詰めてきたのか？「受益者負担」「自己責任」の政策を進めてきたのは誰か？その責任にほおかむりして、憲法改正と消費税増税の口実に「教育無償化」を使う卑劣さに怒りがこみあげた。選挙で決着をつけなければならぬ。

「地位利用」の選挙運動は「禁止」されているが、「等」に含まれる禁止されない(禁止できない)ことはあるし、何よりこんな大事な選挙を黙ってみていいことなどできない。逃げとこ

党が憲法と教育にどのような態度を取ってきたかを物差しに選択する選挙になっているように私は思う。(有朋高校・尾張 聡)

新しい有権者も教職員も みんな「ぞって選挙に行こう！」